

内閣参質二〇〇第三一号

令和元年十月二十九日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員鈴木宗男君提出国後島、択捉島、色丹島、齒舞群島の北方四島に関する
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員鈴木宗男君提出国後島、択捉島、色丹島、齒舞群島の北方四島に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

お尋ねについて確定的にお答えすることは困難であるが、例えば、政府が国会での審議の場において初めてお尋ねの用語を用いた例は、現時点で確認できる範囲でお示しすると、次のとおりである。

「北方領土」 昭和三十一年三月十日の衆議院外務委員会における下田武三外務省条約局長（当時）の答弁

「日本固有の領土」 昭和三十年十二月七日の衆議院予算委員会における鳩山一郎内閣総理大臣（当時）の答弁

「四島一括返還」 昭和五十年十一月二十日の衆議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会における植木光教総理府総務長官（当時）の答弁

「不法占拠」 昭和二十七年三月七日の参議院外務委員会における石原幹市郎外務政務次官（当時）の答弁